

特別活動 【会場校：北押原中学校】

特別活動の学級活動（１）の内容は、別名「学級会」と呼ばれています。学級会では、児童の思いや願いを話し合いの中心に据えて行います。教師は、発達段階に応じた適切な指導・助言を行い、児童が提案理由を踏まえながら自分たちでよりよい合意形成ができるようにします。話し合いを通してよりよい人間関係を築くことは、学力と相互に関係していると考え、授業力向上事業の一つとして取り組んでいます。

【研究授業】

1年1組	学級活動「合唱コンクール実現のために」	授業者	大森 純子	教諭
2年3組	学級活動「学級立志の会をしよう」	授業者	浅野 彩子	教諭

【全体会：講話】

講師 元文部科学省初等中等教育局 視学官 宮川 八岐 先生



1年1組「合唱コンクール実現のために」



2年3組「学級立志の会をしよう」

②学級会に向けた準備と実践(環境づくり)

学級会グッズの作成と全教室への設置



【発表資料より抜粋】

研究実践の発表【研究主任：菊地智美先生より】

1 なぜ、「小中一貫」なのか

(1) 学習指導要領上の位置づけ

(2) 今回の「改訂の課題」への対応

新中学校学習指導要領 第5章 特別活動
第2 各活動・学校行事の目標及び内容

【学級活動】3 内容の取扱い

(1) 2の(1)の指導に当たっては、**集団としての意見をまとめる話し合い活動など小学校からの積み重ねや経験を生かし、それらを発展させることが出来るよう工夫すること。**

(※ 2(1)学級や学校における生活づくりへの参画)

小中一貫で取り組む学級活動の実践について

【講話資料より抜粋】

全体会：講話 講師：宮川八岐先生